

## 令和5年度 第5回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月6日（火） 13時30分～16時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎5階 第6会議室
- 3 出席者 委員12名（欠席5名）  
対 面：宇佐美、大西、黒岩、小出、小林、高尾、中林、長谷川（賢）、  
山元  
オンライン：糸賀、川淵、福元  
（委員、敬称略）
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題  
（1）新大和市総合計画の策定に向けて
- 3 その他
- 6 会議資料
- |      |                    |
|------|--------------------|
| 資料 1 | ：新大和市総合計画の策定に向けて   |
| 資料 2 | ：新総合計画の体系【骨子案（諮問）】 |

【議 事】

---

- 会長 : 議題(1) 新大和市総合計画の策定に向けてについて、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1、2について説明】**
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の2ページ、「(1) 将来都市像」の考え方の1つ目に、「市民が幸せを実感できる大和市を目指す」と書いてあるが、具体的にはどのようなことか。骨子案の2つ目には、「市民の幸せの土台となる良好な社会を構築する」と書いてあり、これが基本的な方向性になると思う。良好な社会とは、住みやすい、便利、楽しいなど様々な意味が含まれていると思うが、この書き方で市民に伝わるか心配である。また、骨子案の3つ目に、「全てを良好な状態へと変えていく」とある。前回の案では「様々な課題に立ち向かい、良好な状態へと変えていく」であったが、庁内での検討を経て簡潔にしたのか。
- 事務局 : 具体性に欠け、市民に伝わりづらい部分があるかもしれない。将来都市像の骨子案は、事務局で検討したものであるが、いただいたご意見を参考に再度検討していきたい。
- 会長 : 将来都市像の骨子案は、現総合計画12ページの「将来都市像」に相当する部分と考えてよいか。
- 事務局 : 骨子案であるため、「将来都市像」の説明部分は、実際に計画書に記載する内容の主要な部分を抽出して表したものと考えていただきたい。
- 会長 : 将来都市像「健幸都市やまと」を実現するための手段の一つが、骨子案の3つ目に書いてある「市民の声を聞き、市民と協力して」だと思う。行政主導ではなく、市民と一緒に将来都市像の実現を目指すということを言いたいのだと思うので、手段が目標になることがないよう、メリハリをつけて説明した方がよい。
- 委員 : 現総合計画の将来都市像の説明では、人・まち・社会の健康について記載しているが、新たな総合計画の将来都市像骨子案では「良好な社会を構築する」とあり、社会のみに言及しているように思う。人・まちを外した理由はあるか。
- 事務局 : 将来都市像の骨子案の2つ目に記載している「社会」は、現総合計画における「人と人を結び支え合うコミュニティ」という意味ではなく、人々が生活している場という一般的な意味の「社会」を指している。
- 委員 : 承知した。先程、他の委員が言われていたように、より具体的にわかる内容に修正した方がよい。
- 事務局 : 当初、将来都市像の「健幸都市」がどのようなものかわからなかったが、調べてみると、2019年11月時点で、大和市を含めた95自治体が加盟している日本健幸都市連合という団体があり、健やかで幸せに暮らせる地域社会である「健幸都市」の実現を目指していることがわかった。日本健幸都市連合における考え方が将来都市像に健幸都市を掲げる理由の参考になると思うので、その点も踏まえて事務局で理由を整理するとよいのではないかと。
- 事務局 : 承知した。
- 会長 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の1ページ、「1. 策定にあたって考慮すべき事項」の「(1) 市民に向けた取組について」の、

「①高齢化・長寿化への対応」から「⑥地域のつながりの創出」までの6つを計画体系に落とし込んでいく必要がある。資料2「新総合計画の体系【骨子案（諮問）】」の将来都市像実現に向けた目標1～8は、どのような考えでこのような順番に並べているのか、策定にあたって考慮すべき事項から8つの目標を導き出したプロセスが見えず、理解しにくいように感じる。

事務局 : 将来都市像実現に向けた目標1～8の順番は、現総合計画の計画体系を参考にしたものであり、現段階において政策の優先度といったような明確な理由はない。

会長 : 計画体系の上位と下位のどちらから見ても、ロジックを説明できるような体系であることが望ましい。

資料1の1ページ、「(1) 市民に向けた取組について」の「⑤誰もが住み続けたいと思うまちの実現」が、計画体系のどこにあるのかわからない。また、「②こども・若者に関する支援」に記載されている少子化や子育てといった言葉も計画体系に出てこない。市が行うべき施策が全て包括されるよう体系を組み立ててほしい。

事務局 : 資料1の1ページ、「(1) 市民に向けた取組について」の6つは、計画策定にあたって特に考慮すべき事項としてあげており、これらが、市が行うべき取組の全てであるということではない。どの事項も計画体系の将来都市像実現に向けた目標1～8いずれかとの関連はあり、一対一対応ではなく、複数の目標にまたがる課題もあると捉えていただければと思う。

会長 : 計画体系の案で示す8つの目標よりも、「(1) 市民に向けた取組について」の6つの方がわかりやすく、重要な部分が抑えられているように感じた。市民の声を聞いて、市民と協力して取り組んでいくのであれば、市民にわかりやすい計画でなければならない。将来都市像実現に向けた目標1～8に市民の声が反映されていること、また、市民と協力して取り組んでいくことが感じられるように整理してほしい。

委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の4ページ、「(4) 土地利用の方向」の骨子案の1つ目に、「市域全体の均衡ある発展」との記載がある。北部・中部・南部では、例えば子どもの人口も大きく違ったり、自治会のあり方や考え方も異なっていたりするので、均衡を図ることは非常に難しい。そのため、各地域の特徴を踏まえた方針を記載した方がよいと思う。

事務局 : 各地域におけるまちづくりの方針は都市計画マスタープランで示し、総合計画では市域全体を捉えた方針を示していきたい。

委員 : 承知した。「均衡を図る」という表現が誤解を招かないよう工夫してほしい。

会長 : 北部と南部に人口などの差があるのが現状であり、市域全体に均一の施策を実施しては改善することはできない。都市計画マスタープランは主にハード面の計画であるが、新総合計画では、にぎわいや住みやすさといった視点から、南部に対してどのような施策を展開していけばよいのかを検討してほしい。

委員 : 現総合計画の将来都市像「健康都市やまと」は中高年を意識していると

- 思うが、新たな将来都市像は若年層まで広がると良いと思う。将来都市像は市のキャッチフレーズであり、今後、10年間掲げることとなる非常に重要なものなので、庁内で十分に検討していただきたい。
- 事務局 : 承知した。
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の1ページ、「(1) 市民に向けた取組について」に、障がい者支援に関する記載を入れておいた方がよい。
- 事務局 : 検討したい。  
補足になるが、「1. 策定にあたって考慮すべき事項」については、現総合計画の序論に記載している「今後のまちづくりの視点」に相当する部分の主な内容を示したものである。
- 委員 : 資料1の1ページ、「(1) 市民に向けた取組について」の「⑥地域のつながりの創出」の中に、「地域コミュニティの一層の衰退が見込まれる」と記載があるが、「一層の衰退」という言葉は過大な表現のように感じる。高齢の方を中心として、熱心に活動に取り組んでいる自治会もあるので、誤解を招かないよう修正した方がよい。
- 事務局 : 自治会の加入率が年々低下している現状を踏まえた上で、危機感も込めてそのような言葉を用いたが、誤解を招く恐れがあるので修正したい。
- 委員 : 「希薄化が懸念されるため」といった言葉がよいと思う。
- 事務局 : 承知した。
- 会長 : 大和市は「70歳代を高齢者と言わない都市やまと」を宣言している。高齢化は避けようのない事実であるが、現市長が宣言を引き継いでいくのであれば、高齢者が元気に活躍できる社会を築いていくことが重要である。
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の6ページ、「(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、デジ田戦略という。）の統合」について、デジ田戦略を策定していることにより、国の交付金を活用できるケースがあると思うが、その点への影響はどうか。デジ田戦略は、「デジタル」という言葉がキーワードであり、デジタル化は、将来都市像実現に向けた目標1～8と横断的に関わるものである。総合計画と統合することによって、影響がある部分があれば教えていただきたい。
- 事務局 : デジ田戦略に関する交付金を活用するためには、総合計画にデジ田戦略の趣旨が包含されていること、デジ田戦略の対象とする事業が総合計画に位置付けられていることが必要である。
- 委員 : 資料2「新総合計画の体系【骨子案（諮問）】」、行政経営の方針に「方針1 デジタルガバメントに向けた行政経営」と記載しているが、このようにデジタル化の方針を総合計画に示すことが、デジ田戦略に関する交付金を受けるために必要ということか。
- 事務局 : そのとおりである。
- 委員 : 交付金は大和市の財政面に影響が大きく、多額の交付金を通じて国が地方自治体の政策に関与していくことは本来議論されるべきことだと思う。大和市としては、国の計画に沿った形で施策展開を考えているという理解でよいか。
- 事務局 : そのように考えており、国の計画で示されている方針も踏まえて、デジ

- 田戦略を新たな総合計画と統合したいと思っている。
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の1ページ、「(1) 市民に向けた取組について」の「②こども・若者に関する支援」について、若者の年齢は何歳から何歳までを指しているか。国連は15～24歳、他の自治体の特に就労支援などでは39歳までを若者と定義している。現総合計画における若者の年齢と新たな総合計画における年齢の定義を教えていただくと、今後、適切な観点で議論を進めていくことができ、他の委員とのイメージも共有しやすくなる。
- 事務局 : 新たな総合計画では、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」の考えに基づき、「こども・若者」という言葉を使用しており、若者の年齢についても大綱と同様、基本的には中学生年代からおおむね30歳未満、施策によっては40歳未満を対象に考えている。現総合計画では、青少年という言葉が若者の代わりに用いており、年齢に関する考え方は同様である。
- 委員 : 国の「こども大綱」に則って「こども・若者」という言葉を使用しており、「若者」の年齢の定義も同大綱に基づいていることを新たな総合計画の中できちんと文章化して、市民に正確に伝わるように配慮してほしい。
- 事務局 : 承知した。
- 委員 : 若者に関する施策は、ヤングケアラー、結婚を希望している人、正社員として就労したい人、引きこもりの人など、行政として今まであまりフォローしてこなかった人を支援していくものだ理解している。新たな総合計画には、そのような点について考え方を示す必要があると思う。資料2「新総合計画の体系【全体案】」の施策分野「3-1 こども・若者」において当該事業を実施していくと思うが、めざす姿には子どもに関する記載がほとんどであり、若者が対象になっていると読み取れる記載が少ない。これは考えがあってそうしているのか、それとも実際に若者を対象とした施策が少ないからなのか。
- 事務局 : 所管に確認し、あらためてめざす姿を検討する。
- 委員 : 総合計画に記載した内容を実現していくための手段はどのように考えているか。自治会のあり方など様々な課題がある中、現総合計画のもとで進めてきた施策に対し、新しい手段が必要であると思う。市民が持っているアイデアを活かしていくことも考えられる。
- 事務局 : 総合計画では施策の大きな方向性を示し、具体的な手段・手法については、各所管課で策定する個別計画などで示すようにしたい。
- 委員 : 市民の意見を収集するような組織を作るのか。
- 事務局 : 各事業に関する具体的な意見は、所管課で市民の意見を聞き、事業に反映していくこととなる。
- 会長 : 資料2「新総合計画の体系【全体案】」の行政経営の方針に、「2市民との相互理解が深い行政経営」がある。これは、将来都市像実現に向けた目標1～8に関する取組を実施する際、市民ニーズを取り込んでいくとする共通の姿勢を表したものだと思う。市民の意見を聞くことを、縦割りでそれぞれの所管課が行うのがよいのかという意見もあるし、縦割りで施策を実施していくことが、必ずしも良いアウトプットになるわけで

はない。分野に分けるといったことができない「幸せ」にアプローチしていくためには、市民との相互理解を進めながら、分野をまたいだ施策を展開していくことが重要である。そういったことが体系案に示されていると考えているが、そのような理解でよいか。

- 事務局 : そのとおりである。事務局としても、行政経営の方針が各施策分野を貫く横串となることが伝わる体系図にしたいと考えている。
- 委員 : デジタル化に関する取組について、例えば、デジタルに不慣れな高齢者への支援が必要だと思うが、具体的に考えていることはあるか。
- 事務局 : 市では「大和市デジタル・ガバメント推進指針」を定めており、デジタル化の恩恵を受けられる人と受けられない人との差を解消することを目標のひとつとして掲げている。具体的な取組は、所管課が検討し実施していくこととなる。
- 会長 : デジタル化を推進しても、24万人の市民の中でデジタルを利用できない人が大勢いては意味がない。誰一人取り残すことなく、デジタル化の恩恵を受けられるように取組を進める必要がある。
- 事務局 : デジタルに関する知識や技術を有していない市民へのフォローも重要であると認識している。また、デジタルの利用に限らず、様々な方法で市民の声を施策に反映できるようにしていきたいと考えている。
- 委員 : 市では、ベテルギウスでスマホやパソコンの操作等について相談会を行っていたり、シリウスでスマホ講習会を開催したりしている。しかし、このような催しを知らない市民も多いと思うので、周知に力を入れ、広めていくとよい。
- 委員 : デジタルに関する知識や技術がない人も、生活の中で自然に恩恵を受けることができているというデジタル化でなければならないと思う。そのため、新しい総合計画では、生成 AI やチャット GPT の活用を施策全体に係る方針として示し、行政の省力化や合理化を進めてほしい。そうすれば、真に職員が実施すべき事業にマンパワーを集中させることができる。デジタル化への対応と生成 AI 等の適切な活用について、新しい総合計画に盛り込むことを考えているか。
- 事務局 : 行政経営の方針に盛り込んでいきたいと考えている。
- 会長 : デジタルガバメントを実現するためには、職員の仕事のことだけではなく、まちづくり全体にデジタルをどう活用していくかを考えなければならない。生成 AI 等のデジタル技術の適切な活用とは何かを常に考えながら、デジタルガバメントに向けた行政経営に取り組んでいただきたい。将来的には、生成 AI 等の利用の適正性をチェックする組織が必要となるのかもしれない。そういった議論にも繋がっていくことだと思う。
- 委員 : 人が中心であることは前提で、生成 AI 等のデジタル技術を上手く活用していかなければならない。これからの地方自治体においては、そういった議論も必要になると思う。
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の3ページ、「(3)人口」について、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という。)が平成29年に公表した値を用いて算出しているとのことだが、令和5年12月に社人研が公表した最新の推計結果をもって、あらためて推計す

- る予定はあるか。
- 事務局 : 新たな総合計画で使用する人口推計については、現総合計画の後期基本計画策定に向けて社人研が平成29年に公表した推計結果を踏まえ、令和4年度に人口推計を実施しているところ、その後の1年間で本市の人口が大きく変動していないことから、効率的な計画策定の観点からも当該結果を活用したいと考えている。
- 委員 : 社人研の最新の推計では、24万人台後半には達しない結果となっているが、この結果をもって推計をやり直した場合に、推計人口の値が大きく変わるようなことはないのか。
- 事務局 : 社人研が平成29年に公表した推計においても、24万人台後半には達しない結果であった。総合計画における推計人口は、社人研が推計した出生率や生残率を活用しながら、近年の大和市の移動率や住民基本台帳人口などの実績を反映させた市独自の推計となる。
- 会長 : 北部の人口は増加傾向、南部の人口は減少傾向にある。市の総人口の推移だけでなく、年代別や地域別の人口推移も踏まえて、施策を検討していく必要がある。次回の審議会で、社人研の最新の推計人口を参考に示してもらいたい。
- 委員 : 資料2「新総合計画の体系【全体案】」の将来都市像実現に向けた目標の「3 こども・若者が強くしなやかに生きるまち」について、その人らしく生きることが尊重されるべきで、こども・若者に対して一律に「強くしなやかに生きる」ことを求めるような表現には少し違和感がある。また、将来都市像実現に向けた目標の「5 人と環境に優しく魅力的な都市空間が広がるまち」について、「魅力的」と感じる部分は人それぞれの主観によって異なるため、どのようなまちを目指すのかが一義的にはわかりにくい表現であると思う。
- 会長 : 将来都市像実現に向けた目標の表現については、レベル感をもう少し揃えた方がよいと思う。  
 デジ田戦略に関して、国の交付金の活用について意見があったが、例えば、防災の分野では、国土強靱化地域計画を策定することにより国の補助金を活用することができる。様々な補助事業があり、国土強靱化地域計画に記載しておくことで、ハード面のみならず、ソフト面も含めて優先的に補助金を交付してもらうことが可能となる。デジ田戦略を統合するのであれば、補助対象となる事業等を確認した上で計画の記載内容を検討した方がよい。十分に活用できる計画としてほしい。
- 委員 : 資料1「新大和市総合計画の策定に向けて」の2ページ、「(1) 将来都市像」について、「健幸都市やまと」の後に、例えば副題で「～健やかで幸せなまちづくりを目指して～」といった言葉を付け加える方法もあるかもしれない。  
 資料1の4ページ、「(3) 人口」に、高齢者の割合が増加していくことを記載しておくこと、その後の「(4) 土地利用の方向」や「(5) 財政運営の方向」で高齢化に触れることと繋がりができて、わかりやすい骨子案になると思う。  
 資料1の6ページ、「3. その他の検討事項」について、総合計画、デジ田戦略、行政改革大綱は、内容が重なる部分も多いので、総合計画に

統合することはよいと思う。ただし、国のデジ田戦略と総合計画の期間は異なるので、国のデジ田戦略との整合性には留意しておく必要がある。総合計画の構造について、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造も良いが、業務の効率化の観点からすると、基本計画の内容を基本構想や実施計画に割り振り、2層構造とすることも考えられる。新総合計画の次の総合計画の策定の際などに検討してもよいと思う。

- 会長 : 総合計画における防災部分を国土強靱化地域計画と位置付けている自治体もあるので、国土強靱化地域計画も新総合計画に統合することも考えられる。大和市も既に国土強靱化地域計画を策定しているのであれば、そこで示している強靱化の方針を過不足なく新総合計画に反映できればよいのではないか。
- 事務局 : 大和市では、令和4年に国土強靱化地域計画を策定しているので、統合しない場合でも、その内容を反映するようにしたい。
- 委員 : 新しい市長になり、「幸せ」という言葉がキーワードになったと理解しているが、施策評価の指標としていた市民意識調査の設問は変更するのか。
- 事務局 : 市民意識調査は、行政の施策分野ごとに満足度等を調査する設問を新たに追加し、令和5年12月に実施した。また、新しく組織したマーケティング課において、主観的な幸福度に関する調査を実施しているので、その結果も活用して新たな総合計画を策定していきたいと考えている。
- 委員 : 「幸せ」を核にして総合計画を策定するのであれば、これまでの「人・まち・社会の健康」を目指した成果指標のままでは、今後の施策評価が難しいと思う。
- 事務局 : 新たな成果指標や施策評価の方法についても、今後検討していきたい。
- 会長 : 他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

-----  
以 上